

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成26年度第2期募集 法律科目試験問題

刑事訴訟法

平成25年10月27日(日) 10:55~11:40

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読んで、問いに答えなさい。（配点：40点）

検察官は、強姦の告訴を被害者 A 女（18 歳）から受けて捜査を開始し、X が A 女を強姦したとの心証に達した。検察官は強姦罪で X を起訴する準備に入ったが、起訴の直前、A 女は告訴を取り消した。そこで、検察官は強姦罪での起訴は不可能と考えて、この強姦の手段である暴行行為を訴因とする起訴を行った。

この検察官による公訴提起について論じなさい。

以上